

こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.302 2016.12.20 連絡先 402-1622 >



2016年、ありがとうございました 2017年、よろしく願いいたします

今年もさまざまなことがありました。

7月の参議院選挙では「野党は共闘」の国民の声に押されて共闘が進み、全国11の選挙区で勝利をし、日本共産党の議席も増やすことができました。

参院選直後安倍政権は、地元の住民が反対するなか、全国の機動隊を動員までして沖縄高江へのヘリパッド建設を強行し始めました。また首都ジュバで7月に戦闘が発生し民族間の対立が深刻化している南スーダンへ自衛隊を派遣し「かけつけ警護」の任務を付与。

「殺し殺される」危険が増大しています。さらに、選挙では「絶対反対」としていたTPP（環太平洋連携協定）をアメリカの次期大統領が参加しないと言っているにもかかわらず批准。今後2国間協議が進めばより国民に大打撃をもたらすものとなってくるでしょう。加えて、限りなく年金の引き下げが行われる「年金カット法案」をわずか19時間の審議で強行採決。賭博場を解禁するという刑法の原則にもかかわらず、依存症や青少年への影響が懸念される「カジノ推進法案」を衆院の委員会でも6時間にも満たない審議で強行採決など、安倍政権の暴走が止まりません。これらは、多くの世論調査で国民の半数以上が反対していることばかりです。そして安倍政権は、アベノミクスで「格差と貧困」をいっそう大きくしたうえに、社会保障費では「自然増削減」で医療費負担増、介護サービス取り上げ、生活保護切り下げなど国民生活破壊をもすすめています。

憲法で定められた平和主義、民主主義、基本的人権の尊重の原則を無視して暴走を続ける安倍政権に、来年こそは、主権者である国民から「NO!」をつきつけようではありませんか。

来年も引き続きがんばります。みなさんのお力もぜひお貸してください。よろしく願いいたします。



みち子のひとりごと 年の瀬に

今年を振り返ってみようと思っても、12月になって強行採決が続いたり、オスプレイの「墜落」を「不時着」としか言わないマスコミや、米軍のえらい人の「感謝しろ」の発言など、腹の立つことばかりでなかなか月日をさかのぼれません。

それでも今年には忘れられないことがありました。実は今年「還暦」を迎えました。子どもたちが相談をしてお祝いをと夏休みに、仕事だった長男以外14人集まってくれたのです。1歳から6歳の孫6人、女の子4人はすぐ一緒に遊びだし、小さい男の子2人は遠慮気味。自分の子育て時代を思い出し、あの小さかった子どもたちが子どもを連れてくるのだから、私70年をとるはずだなあと。

この暮れには母の卒寿のお祝いと兄が企画をして、こんどは16人集まる予定です。



今月最終週も日曜版はありますが、「みち子ニュース」は年内は今回で終わらせていただきます。来年もお付き合いくださいませよう、お願いいたします。よいお年をお迎えください。

図書館は市直営こそ

姫田高宏市議の一般質問

姫田市議は、新しい市民図書館が南海電鉄和歌山市駅に、新市民会館が伏虎中学校跡地に建設が計画されている問題で市の姿勢をただしました。

姫田市議は、民間が運営する指定管理の公立図書館で民間事業者が利益を上げようとするれば、人件費を切り詰めるか、指定管理企業の在庫整理と批判を浴びる不適切な図書を購入するか、かなりのスペースを図書館機能から外し、図書・雑誌・文具の販売、DVDなどのレンタル業、喫茶店を運営するしか手が無いのではないかと指摘しました。

地域の実情に精通し、資料に関する専門的な知識と経験の蓄積が必要な図書館に指定管理のような短期間の契約はサービスを実現することは難しいと、姫田市議は現行の市直営を続けることを求めました。

原一起教育長は「民間の活用を含め、他都市の実態も参考に現在検討している」と答弁しました。

市民会館について尾花正啓市長は「利用者団体の方々やワークショップでいただいた意見をできる限り反映し、市民に愛され親しまれる施設となるよう取り組む」としました。



広瀬にお住いの松坂みち子。

議案8件に対し反対

12月議会では、議案全47件（先議分を除く）中8件に対し、松坂が反対討論に立ちました。

以下、反対討論です。

議案第7号は和歌山市一般会計補正予算（第5号）です。杭ノ瀬・芦原共同浴場及び、市内4カ所の自転車等駐車場の指定管理のための債務負担行為の予算、また、汐見団地建て替えに関する予算については、賛成できません。

議案第13号は、和歌山市印鑑条例の一部を改正する条例で、個人番号カードを利用し、コンビニエンスストアで印鑑証明の交付をできるようにするものです。マイナンバー制度については、かねてより情報漏えいの危険性などを指摘してまいりましたが、コンビニエンスストアでの発行が可能になることで、さらに危険性が拡大することが危惧されるため、反対です。

議案第26号は、杭ノ瀬・芦原の二つの共同浴場について、杭ノ瀬共同浴場運営委員会と芦原共同浴場運営委員会を指定管理者にしようとするものです。共同浴場については交付金とともに利用料が指定管理者の収入となっており、運営のあり方として問題があるため、賛成できません。

議案第33号は4カ所の自転車等駐車場について民間会社を指定管理者にしようとするものです。もともと市民の利便性や安全・安心に供することが目的で作られた公共施設であり、基本的には公の責任において直営で行うべきです。地元団体や市の外郭団体を指定管理者にという点では一定理解できるものの、民間の会社への委託についてはその優位性や必要性は認められません。

議案第41、42、43号の3件については、それぞれ汐見団地の建て替えに係る新築工事、電気設備工事、機械設備工事についての工事請負契約を締結しようとするものです。現在公営住宅の応募は多く、倍率も高くなっています。築年数の古い住宅もあります。一方、汐見団地の当該地域は、市営住宅は充足しているうえに広く市民への貸し出し・公募が行われていません。このような市営住宅のあり方については問題があり、認められません。

議案第51号 和歌山市家庭教育支援条例の制定については、家庭や地域の教育力や子育て力の低下を懸念し家庭教育の支援を目的に制定する条例だということです。家庭の教育力の低下の要因は、家庭にのみあるわけではありません。子育てに困難をもたらす様々な社会的状況が誘因となっており、条例の制定より子育てを応援するため、学校給食の無償化などの具体的施策の充実や、就学援助の支給単価引き上げなどの市の支援の思い切った底上げこそが必要だと考えます。